### 令和3年第2回小国町議会臨時会会議録

(第1日)

- 1. 招集年月日 令和3年11月30日(火曜日)
- 1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場
- 1. 開 会 令和3年11月30日 午前10時00分
- 1 閉 会 令和3年11月30日 午前11時46分
- 1. 応招議員

 2番
 江藤
 理一郎
 君
 3番
 穴見
 まち子君

 4番
 久野
 達也
 君
 5番
 児玉
 智博君

 6番
 大塚
 英博君
 7番
 西田直美君

 9番
 熊谷
 博行君
 10番
 松崎
 俊一君

1. 不応招議員

1番 時 松 昭 弘 君 8番 松 本 明 雄 君

1. 出席議員

 2番 江 藤 理一郎 君
 3番 穴 見 まち子 君

 4番 久 野 達 也 君
 5番 児 玉 智 博 君

 6番 大 塚 英 博 君
 7番 西 田 直 美 君

 9番 熊 谷 博 行 君
 10番 松 崎 俊 一 君

1. 欠席議員

1番 時 松 昭 弘 君 8番 松 本 明 雄 君

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 藤 木 一 也 君 書 記 中 島 こず恵 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邉 誠 次 君 教育長麻生廣文君 総務課長佐々木忠生君 教委事務局長 木 下 勇 児 君 政策課長石原誠慈君 産業課長秋吉陽三君 情報課長村上弘雄君 税務会計課長 北 里 慎 治 君 町民課長生田敬二 建設課長時松洋順君 君 教委事務局次長 久 野 由 美 君 総務課審議員 佐 藤 則 和 君 政策課審議員 田 邉 国 昭 君 情報課審議員 秋 吉 祥 志 君 税務会計課審議員 小野寿宏君 建設課審議員 小 野 昌 伸 君 徹 君 町民課審議員 穴 井 町民課保育園長 清 高 徳 子 君 町民課審議員 中 島 高 宏 君

### 会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

3番穴見まち子君7番西田直美君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を11月30日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。 別紙議事日程のとおり

#### 議事の経過 (r. 3.11.30)

議長(松崎俊一君) それでは、改めましておはようございます。

朝はマイナスの気温となり寒い日が続いています。気象庁の3か月予報では、12月が少し寒いというようなことでございます。十分な対策をお願いしたいと思います。

また、世界から新しい変異株の知らせのほうが届いております。こちらのほうも注意していかなければというふうに思っております。

さて本日は、令和3年第2回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、 議員各位におかれましては何かと御多用のなか御出席をいただきまして、ありがとうございます。 なお1番、時松昭弘議員より病気療養中のため並びに8番、松本明雄議員より検査入院のため、 本会への欠席届が出ていますので御報告申し上げます。

それでは開会に先立ちまして、渡邉町長から御挨拶をいただきたいと思います。

町長 (渡邉誠次君) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、令和3年第2回の小国町議会臨時会ということで本当にお忙しい中にお集まりをいた だきました。ありがとうございます。

先ほど議長からのお話のとおり副議長と松本議員が御欠席ということでございます。議員の皆様におかれましてもそれぞれお体を御自愛いただきまして、町民の皆様のために頑張っていただきたいというふうに思っております。

また今日は、議案の部分につきましては専決処分の承認、それから本年度の一般会計の補正予算、そして公共工事の請負契約の締結について3本でございます。御審議方をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。また、議会が終わってからでございますけれども、町のほうで要望のほうを明日九州地方整備局のほうにお持ちしたいと思っておりますので御一読いただきたいと思いますので、議会終了後に少しだけお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(松崎俊一君) ただいま出席議員は8人です。定足数に達していますので、令和3年第2回 小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

議長(松崎俊一君) 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでご ざいます。

議長(松崎俊一君) 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

3番 穴見まち子君

7番 西田直美君

にお願いいたします。

議長(松崎俊一君) 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(松﨑俊一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長(松崎俊一君) 日程第3、「承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて(専決 第4号:令和3年度小国町一般会計補正予算(第6号)について)を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長(渡邉誠次君) それでは、議案集の1ページをお開き願いたいと思います。

承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年11月30日提出

小国町長 渡 邉 誠 次

でございます。

議案集の2ページをお開き願います。

専決第4号 専決処分書

令和3年度小国町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年10月15日専決

小国町長 渡 邉 誠 次

でございます。

それでは、補正予算書の専決第4号と書いてあるものをお開き願いたいと思います。1ページです。

令和3年度小国町一般会計補正予算(第6号)

令和3年度小国町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ749万8千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ76億5千528万7千円とする。
  - 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月15日専決

でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

総務課長(佐々木忠生君) おはようございます。

それでは、私から専決内容の説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをお開きください。歳出項目は衛生費の予防費になります。この予防費の総額で749万8千円を専決補正させていただいております。増額の理由といたしましては、国の方針により新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種3回目を行うもので、集団接種を主とした接種体制の構築を図るものでございます。財源は、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金614万8千円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金135万円を充当するものでございます。12月から医療従事者の先行接種が始められそのための準備が必要となりましたので、10月15日に専決処分をさせていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長(松﨑俊一君) これより承認第6号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

- 5番(児玉智博君) 追加接種の3回目というふうに言われましたけれども、要するに2回目の接種の後8か月間をおいてもう1回打つということの追加接種ということだと思うのですが、医療従事者から12月始めるということでして、大体確保の見通しのワクチンの数はどれぐらいあるのですか。
- 町民課長(生田敬二君) 12月、1月に医療従事者を中心として、2月、3月にそのあとの高齢者というようなかたちで接種事業が進んでいくということを考えております。

見込み数ですけれども歳出のほうの12委託料にありますように614万8千円を計上してご ざいますが、こちらにつきましては単価2千277円1回分それの2千700回分、2千700 人分ということで予定をしております。

以上でございます。

- 5番(児玉智博君) その2千700人分というのは多分その医療従事者はこの2千700回分あれば3回目打ってしまうのでしょうけれども、高齢者とか基礎疾患を持っている人が優先されると思うけれども何%分に相当するのでしょうか。
- 町民課長(生田敬二君) 何%というとちょっと母数のほうが難しいと思うのですけれども、大体接種した方で今年の6月、7月までに接種した方がちょうど8か月目を迎えますので6月、7月に接種された方の接種だというふうに思っております。
- 5番(児玉智博君) では2回目を6月、7月に接種した高齢者、基礎疾患を持った人が全員行き 渡るだけの数ということで理解していいのでしょうか。その答弁であれば。

- 町民課長(生田敬二君) 議員のおっしゃるとおり、その方の分については数が確保されているということで考えております。
- 5番(児玉智博君) それはそれで進めていただいて結構だと思うのです。ただまだ1回目を打っ ていない人たち分のワクチン確保はどうなっているのかと思うのです。要するに集団接種をやっ ていたのが大体9月に入ると2回目の接種に入っていたというふうに理解していますけれども、 8月までにもう自分は打たないと決めて打たない人はもうそれはそれでいいと思うのですが、要 するに11月とかあるいはその12月に満12歳を迎えて接種の対象になっていく人たち、やっ ぱりもう今南アフリカで発生したオミクロン株というのが発生しましたと。それで南アフリカの 隣のナミビアだったかなナミビアから帰国した人が陽性だったと。オミクロン株かどうかまだ確 定はしていないけれどもう要するに同じ飛行機に乗ってきた人は前後2列目だけは濃厚接触者と いうことで注意はしているけれど、それ以外の人たちはもう市中に入っていってしまっていると。 だったらこれオミクロン株だったらもう国内に持ち込まれるではないかという話で相当今第6波 に対する緊迫感というのは高まってきていると思うのです。やっぱり12歳になったよかった打 てると思っている人が直ちに接種できない状態というのがありますので、やはり私この2千70 0回分確保できているのであればこれもう2月、3月の先の話ではなくて12歳になって打ちた いと希望されている人には直ちにこっちのほうを優先して進めていくべきなのではないかと思う のですけれども、その辺はどう考えているのですか。秋以降に12歳になった人の数なんてそれ はたかが知れているので、そこに回したからって後がそんなに困らないと思うのですけれどもい かがですか。
- 町民課長(生田敬二君) 集団接種のほうが9月に終了しまして、そのあと10月、11月にかけてまた個別接種というようなかたちなのですけれども、かたちを変えて公立病院のほうで数十人単位での接種を行っています。今議員が言われたようなかたちで今後12歳になる方もおられるかと思いますのでそこについては個別接種というかたちで数にも関係もしてきますので、南北両町でそういった方少しでもワクチンが無駄にならないようなかたちでの接種というのを公立病院のほうと協力いただいて接種事業を進めているというところでございます。

議長(松﨑俊一君) ほかに質問ございませんか。

7番(西田直美君) 小国町の接種率というのはすごく高かったと思うのですけれども、最終的に 今現在でどれくらいまで1回目、2回目終了のパーセンテージはどれくらいになっていますか。 町民課審議員(中島高宏君) 1回目と2回目の小国町での現在の接種状況について報告いたします。

現在1回目接種が5千839人、2回目接種が5千820人です。接種対象である12歳以上の人口に対する接種率を申し上げますと、1回目が93.2%、2回目が92.9%となっております。

以上です。

7番(西田直美君) 非常に高い率ですばらしいと思うのですが、この2回目の92.9%残りの7.1%の方というのは何らかの例えば健康上の理由があって若しくは主義主張があってみたいなところでのそういう把握というのはある程度できているのですか。

町民課審議員(中島高宏君) 主にこの差につきましては1回目希望された方で2回目希望された 方については接種をされている状況でございます。転出であったり死亡であったりそういうあた りで差が出ているものと思っております。

以上です。

議長(松﨑俊一君) ほかに質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松崎俊一君) 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松﨑俊一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第6号、専決処分事項の承認を求めることについて(専決第4号:令和3年度小国町一般 会計補正予算(第6号)について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(松﨑俊一君) 全員挙手でございます。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

議長(松崎俊一君) 日程第4、「議案第46号 令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号) について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長 (渡邉誠次君) それでは、議案集の3ページをお願いします。

議案第46号 令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)について

地方自治法第218条第1項の規定により、令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)を 別紙のとおり提出する。

令和3年11月30日提出

小国町長 渡 邉 誠 次

でございます。

それでは、別冊補正予算書第7号をお開き願います。1ページです。

令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)

令和3年度小国町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千300万円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ76億6千828万7千円とする。
  - 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

小国町長 渡 邉 誠 次

でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

総務課長(佐々木忠生君) 私から令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)について補正予算書により内容を説明させていただきます。

それでは、第1表といたしまして2ページに歳入歳出のそれぞれの款項の区分及び金額を記載 しております。

3ページは、歳入歳出の補正予算事項別明細書となっております。

それでは、歳出のほうから順次説明させていただきます。

5ページをお開きください。5ページの上段の17新型コロナウイルス感染症対応経済対策費の中で、乗合タクシー運行委託料(追加運行分)として356万4千円を計上させていただいております。これは乗合タクシー1台当たりの利用者数を2名以下とし利用者間及び利用者と乗務員間の新型コロナウイルス感染防止対策として、追加運行分を企画費の乗合タクシー運行委託料の中で計上し年度当初から実施しておりましたが、今回新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の追加交付を受け新型コロナウイルス感染症対応経済対策として予算の組替えを行うものでございます。財源につきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金242万5千円を充当させていただきます。

次に、5ページ中段の5北里柴三郎博士顕彰費の中で、補償費として300万円を計上させていただいております。これは9月議会で補正承認をいただいた建設を予定しているシアタールーム建設予定地の補償費の追加補正をお願いするものでございます。建設予定地の横に墓地がありこの墓地等の移転費用を補償費として計上させていただいております。財源といたしましては、全額ネットワーク事業基金を充当いたします。

次に、5ページ中段の6新型コロナウイルス感染症対応経済対策費の中で、事業者支援給付金として1千万円を計上させていただいております。これは今回新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の追加交付を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少など大きな影響を受ける時短要請協力金を受給した事業者を除く町内事業者に対し、事業継続の後押しまた経

営の安定を図ることを目的に給付金を支給するものでございます。財源といたしましては、全額 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、5ページ下段の9教育費の新型コロナウイルス感染症対応経済対策費の中で、備品購入費60万6千円を減額し新たに成人式参加者を対象としたPCR検査キット購入による検査手数料及び送付返送代を増額するために予算組替えを行うものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。今回の補正に対する歳入になります。先ほどから説明させていただきましたが、歳入に伴う補助金等の説明を4ページに記載しております。今回補正額の補助金以外の歳入不足分につきましては、ネットワーク事業基金を充当する予定でございます。

以上簡単ではありますが、今回の一般会計補正予算の概要説明をさせていただきました。 御審議方よろしくお願いいたします。

情報課長(村上弘雄君) ここで資料の配付をお願いいたします。

議長(松﨑俊一君) 資料を配付いたします。

#### (資料配付)

情報課長(村上弘雄君) 先ほど総務課長のほうから補正予算について説明がございました。情報 課のほうから今配付した資料に基づいて少し説明をさせていただきます。

9月の議会で用地費の予算を可決していただきましたが、基本設計協議の中で隣接地の土地を確保することで県道北里宮原線から町道木魂館線に入りシアタールーム敷地内へ入る車の出入りについてよりスムーズになることから、土地の所有者と土地の墓地の移転も含めて協議を重ねてまいりました。結果話がまとまりましたのでこの土地に関する移転費用を今回補償費として予算計上させてもらうものでございます。土地は提供していただき墓地の移転費用を補償費として予算計上しております。資料については1枚目が現況の施設の写真を現況の配置図でレイアウトし表したものです。それから左角のほうに赤っぽい色で付けているところが建設予定地。これは9月議会でのシアタールームの候補地でございます。

それから先ほど言いました県道318号線それから木魂館線この道が重なっているところの三角の左側の部分。2枚目開けていただくとそれを少し拡大した部分になります。実測面積として2筆ありまして642平米、3191番地1、それから又の3186実測面積33平米、合わせて676.47平米を今回提供していただくということで補償費を墓地の移転ということで計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

町長(渡邉誠次君) 私からも少し補足をさせていただきます。今の情報課長からの御説明にもありましたけれども、この土地は前回議会のときにその隣のこのL字型の土地の部分を皆様方に御

承認いただきました。そのときに同時進行でありますが私のほうは何とかこの隣の部分をお譲り 願いたいというお話をさせていただいておりましたけれども、なかなかここでお話ししにくい点 もちょっとありますが一族のお墓があるというところがちょうど車が入る真正面に実は今回あり ます。ですので何とかお墓があってやはり塀で囲むとかなかなかいろいろ考えたのですけれども、 土地をお譲り願えませんかというお話を私のほうからさせていただきました。実測をしていろい ろと御相談をする中でもちろん墓地ということでございますので、もう今どこの墓地でも宅地並 みの評価を出さなければいけないというところで平米数を掛けていただくと分かるのですけれど もこれにすると土地の値段だけで350、60万円までは掛かってしまいますし、それからもち ろんそういうお支払いした後に墓地を移転していただかなければいけませんので、墓地の移転費 用が見積りを出させていただきましたけどもそれだけで230万円ちょっと掛かります。そうす ると約600万円ぐらいになりますのでいろいろとお願いをする中で本人から家族に話をして墓 地を移転してもいいというお話と同時に、値段もできるだけ考慮して北里博士のシアタールーム の建設の予定地でもありますのでそこを何とか考えていただいて補償費分プラスアルファ少しだ けですけれども300万円で何とかお願いができたというところでございます。またこの部分の 予算の歳入に関しましては寄附のほうで北里柴三郎博士の部分に使っていただきたいというふう に言っていただいておりますので、ネットワーク基金のほうから捻出をさせていただいたような ところでございます。皆様方もちょっと考えていただくとそれぞれ思うところあるかもしれませ んけども、なかなかお墓を特に知っている方もいらっしゃると思いますが古いお墓でございまし てなかなか了承していただくところが本当に案外スムーズに了承していただきましたので私とし ては本当にうれしく思っているところでございます。何とかよろしくお願い申し上げたいと思い ます。お世話になります。

議長(松崎俊一君) これより議案第46号について質疑に入りたいと思います。 質疑ございませんか。

4番(久野達也君) 4番、久野です。

ちょっと聞き漏らしの部分もあるかもしれませんので再度確認させてください。商工費の新型コロナウイルス感染症対策に関してなのですけれども事業者支援給付金の歳出項目です。いわゆる県の時短要請に対応したかたちでの事業者に対しては県のほうから給付金が出ると、それに給付金の対象にならなかったところに対して今回補正予算で給付を行いたいということなのですけれども、確認ですけれどもその給付の単価というか補償内容は県との整合性はどんなふうになっているのでしょうか。

情報課長(村上弘雄君) お答えいたします。

今議員おっしゃるとおり時短要請の協力金の飲食店については6月議会と9月議会で700万円とそれから900万円。これ1割分になりますので実際は1億6千万円のお金が動いているわ

けです。これについての執行はそれぞれ直接飲食店が協力金の負担を要請するということになっております。今回のコロナの交付金につきましてはそれを除く事業者を支援するということで考え方がおりてきていまして、予算については枠配分というかたちできていますので実際小国町では1千万円を今回対象事業者として見込まれるおおむね100件ぐらいがこれまでのこの2年間で出てきた事業所の数でございますので、最終的な予算を案分して事業所で大体5万円から10万円の範囲で一律給付をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

4番(久野達也君) 5万円から。

情報課長(村上弘雄君) 5万円から10万円です。

議長(松崎俊一君) ほかに質疑ございませんか。

5番(児玉智博君) いくつかあるので、まず一括して聞きます。

北里柴三郎記念館シアタールームに関しての補償費でした。まともに積算すれば600万円ぐらいのが300万円に下げることができたのだということで言われていたと理解するのですが、そもそもその用地を取得する意味があるのかというところから私ちょっと聞きたいのです。今話聞いているともうこれすでに前回までに予算を通したこの建設予定内に要するにシアタールームを建てるのはここで収まるわけだけども、今回300万円で土地を取得、お墓を移転してもらうその下のL字のところ。ここに車を入れるということを言われていました。何でここに車を入れないといけないのだというのをちょっと私も疑問に思うのです。普通考えればもうすでに大分広い駐車場があるわけでお客さんそこに車をとめてここを上ってくる。受付でお金を払われて展示室を見たりとかするわけだから、普通は既存の受付施設でシアタールームでそういう映像を見たいと言われる方はここを通ってシアタールームに入っていくわけだから新たにここを駐車場にするのかそれか何にするのかよくわかりませんけれども、何でここに車を入れないといけないのかという理由が私ちょっと説明になかったと思うのでそこをまず説明をしていただきたいと思います。

そして事業者支援給付金です。久野議員の質疑に100件、単価が5万円から10万円という ことで今課長答弁ありましたけれども、これ業種はどういう業種を想定されているのか教えてく ださい。

それから教育費の部分です。これ成人式だということで理解をいたしました。PCR検査キットを去年みたいに送るということでありましたけれども、果たしてその開き方というのが妥当なのかというふうにちょっと私思うわけです。実際今、第6波で懸念されている最近南アフリカを中心にヨーロッパのほうでも確認されているオミクロン株というのがそういうふうにどんどん変異していっていますので、このPCR検査キットの精度というのがそこをきちんと新たに変異した株までを本当に精度を高く、1回目では出なかったけれども2回、3回検査繰り返してようや

く3回目ぐらいで陽性になったなんていう話はもうすでにずっと出てきているわけですから。それだけの検査でもう陰性と判断して海外からは来ないと思うけれど国内から集まってくるわけですから、そういう何か綱渡りみたいな開き方を行政がやっていいのかということをちょっと私懸念するわけです。やはりその時々の状況を判断して例えば菊陽町の成人式はもう10か月遅れでつい最近開かれましたという話をしていましたけれども、やっぱりそれぐらい慎重さを持って行政が人をいろんなところから集めるというのはやめたほうがいいのではないかなと今思っているところです。それをすれば十分安全にできるからと思われて成人式も1月3日に開くために予算計上されたわけだと思うわけですけれども、これ予算を組んでいる段階ではまだオミクロン株なんていうのは世の中に出てきていない段階だったと思うけれども実際これ議会に出る今日はオミクロン株というのがいわれ出しましたのでちょっと状況変わっているのではないかなと思うのですけれども、その辺どう認識されるかお答えください。以上3つ。

町長(渡邉誠次君) まず、第1番目に北里柴三郎博士の用地の取得に関しましては、先ほど情報 課長の説明の中には車が入りにくい点というのを1つ挙げさせてもらいましたけれども結構たく さん理由がございます。

もちろんマイクロバスは今の時点では切り返さないと入れないというのが1つです。

それからもう1つは、できるだけ体の御不自由な方も含めて上のほうに駐車場をとめられるスペースを少しでも確保をしたいという、実は財団のほうのお気持ちがございましたのでそういったのも含めて考えさせていただきました。

それから、1日大体1時間で150人ぐらいの方たちを御案内できるスペースができるのではないかなとこの施設全部で。シアタールームも含めて全体でそれができるのではないかなと試算をさせていただいておりまして、1日7時間と仮定して7回転させていただいて1千50人、1日1千人を少し超えるぐらいのキャパになるのではないかなというふうに思います。その中で私としてはもちろん今鍋ヶ滝で進めております予約システムを導入させていただきますけれども、それでもバスばかりではありませんのでできるだけ駐車場を確保しておく必要もあるのかなというふうにも思いました。この部分に関しては頭の中ではもうすぐに墓地を移動するということはなかなか簡単ではないと私は思いましたので、この前のL字型の方のお話を同時進行で少しずつお話をさせていただいたというところが正直言いますとおずおずと話をしながら非常に申し訳ない気持ちがありましたので話をさせていただいたというところがあります。

今の理由で1日1千人ぐらいのキャパを造りたいということ。それから駐車場。体の御不自由な方たちのためも含めて近くに用意をしたいというところ。それからもう1つ駐車場の切り返し、その部分も考えてこの土地の取得を考えさせていただいたというところです。

それから教育委員会の成人式の部分。これはリスクはやっぱりどうしても今の時期伴います。 その中でオミクロン株の話は正直この予算考えるときにはありませんでしたけれども、新たな変 異株という話は出ておりました。その中で1月3日時点もちろん12月入っていると思いますけれども何度もこの波があるかもしれません。そういった状況で中止にする可能性も今の段階でもまだ否定はできません。ただその事前の準備として前回もやりましたけれどもPCRの検査をするというところで前回も辛うじて行うことができましたので、今回もかろうじてでもできるだけしてあげたいと。成人式一生のうちに1回しかありません。特に去年もお答えしたかと思いますけれども小国町では成人式のときにしか全員が集まらない可能性がかなりあります。次集まるとしたらひょっとしたら40歳の頃かなというところもあります。そのときにはやはりいろんな事情で集まれないということもありますし高校を卒業して2年後ということでございますので、できるだけ私としてはそういうところも含めて一生に1回のイベントはさせてあげたいなという気持ちが私の中にありますので、できるだけやれる方向でPCR検査をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

情報課長(村上弘雄君) お答えします。

私のほうで事業者支援の業種についてですけども、今回先ほど言ったように飲食店については除外されますがこれまで小国町のほうでコロナ関係の支援救済策をやった実績によって全体として151事業所に支援をしております。業態としましては、宿泊業、製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、製材業、サービス業ということでこれまで支援した業態について引き続き給付をしたいというふうな予定でございます。

5番(児玉智博君) もう1点、再質問します。

要するにこの補償費のほうです。ここは簡単に言えば駐車場にするわけでしょう。切り返しが どうこう言われていて何かただ空けておくわけではなくて駐車場にするわけですね。それは何台 分ここで駐車場が確保できるのかというのを確認します。

それとこの事業者支援給付金についてなのですが、いろいろ宿泊、製造、卸売業、県の時短要請の対象とならなかった部分についてということで大体それで理解しますけれども、この周知の方法はどうされるのか。今まで支援されていなかったところについてそういう通知文なんかを送るのか。それとももう一般的に広報するのか。どういったかたちでそれをどう対応していくのか伺います。

情報課長(村上弘雄君) まず先ほど言いました補償費の対象となる土地の部分についてですけれ ども、何度か話に出ましたけれども駐車場についてはマイクロバスを利用したり高齢者とか障害 者の方が車をとめるようなスペースを考えております。土地としては図面上を見ていただくと分 かるのですけれども1メートル以上の段差があるので大体4台から10台ぐらいを土羽の取付け 方次第で変わってくると思います、土地の面積がですね。

5番(児玉智博君) いやそれはマイクロバス4台と小型車4台とか。

議長(松﨑俊一君) 答弁の方させます。

建設課審議員(小野昌伸君) 今建築のほう実施設計入っていましてもうすぐお示しができると思いますが、まず建築のほうが今この赤丸をしているところのちょっと左側、今墓地を買おうとしているところにちょっと建築確認等々がありまして山もたくさん背後にありまして少し左のほうに今寄せる計画で建築確認の許可を取るように考えております。建物自体が大体500平米ぐらいでそっちに寄せるがために身障者と高齢者用ということで駐車場としては10台程度今のところ計画しております。先ほどからでていたマイクロバスにおいては、マイクロバスで一応ここに下ろしてまたこの前農業倉庫のほう大型バス等々の駐車場を確保しましたので人を下ろしてそちらのほうに回っていただく、若しくは普通の駐車場が空いていればとめておくというような計画でおります。今一番隅切りの部分が県道と町道のほうが県道がまだその部分が未改良であれから先は多分2車線、対面1車線1車線でできていると思いますがこの部分は非常に狭ございます。それで凄く賑わった場合、西村方面から北里方面から木魂館から下りてくるというかたちで非常に車が狭隘しますのでそこのバチを取るといいましょうか、交差点の隅切り、視界をよくするためにこの県道と木魂館線のところの隅を切る。だから土羽で今計画していますので上の面積としてはもう本当に小さくなりますので、駐車場としては10台程度しかとまらないという計画であります。

以上です。

- 情報課長(村上弘雄君) それから事業者支援の広報周知についてですけれども、今回の臨時議会で可決をしていただいた後には年内に周知をしたいと思います。それから年明けに実際の支援給付を早ければ1月中に払いたいというふうなスケジュールで思っております。あとそもそもデータとしてこれまでの被害を受けた事業者についてはストックのデータがございますので、その辺のところは二度手間にならないように広報と文字放送等を使って周知したいと思っています。
- 5番(児玉智博君) そもそも建築工事自体がここを買わないとできないかもしれないというふう に言われたけれども、ちょっと左によりますという話であればちょっと左による分がその墓の移 転まで必要になってくるところなのかというのをお答えいただきたいのと。

それとマイクロバスでここで下ろして農業倉庫のほうに持っていきますというふうに言われるけれどもわざわざこんなところに下ろす必要ないのではないかなと思うのが、この資料のところにバスと書いてあるところに下ろして上っていってもらえばそっちのほうがちょっと私バスの乗客だったとするとこっちに下ろしてもらったほうがありがたいと思います。要らないのではないかということです。マイクロバスの下ろし場なんて。こんなところ。

そもそもここのシアタールームはこの受付ではできないのですか、今の記念館の受付と別のと ころでまた受付をするのですかということをちょっと確認したいのです。やっぱり普通常識的に 考えれば常識的というか普通一般的に考えれば受付は1か所のほうがいいわけです。だって人件 費も掛からないし。入ってくる人にしてもこの記念館で受付してお金を払ってシアタールーム見たいからといってまたそのシアタールームで受付してお金払って2度手間になるよりもうこれは明らかに1か所のほうがいいわけだから。何か体の不自由な方にしてもここで下りてずっとこの県道を西に進んで上がるよりもうちょっと消防小屋の裏なんかにとめたほうがいいのではないかと私的には思うのです。その上で1日1千50人入ってくるから今手狭だとおっしゃられた。そうであればもうむしろ今、夏ひまわりを植えたりなんかしているところがありますね、農業倉庫の道挟んだ向こう側に町道を挟んで。もうそっちのほうにしたほうがもうマイクロバスの切り返しなんかの心配もする必要もないし、4台以上10台以上明らかにあっちのほうを駐車場にしたほうがいと思うのですが、いかがですか。

町長(渡邉誠次君) 児玉議員おっしゃられること分析されていろいろと御提案していただけると助かっておりますけれども、私どもも財団学びやの里としっかり協議をさせていただいて実質回していくといいますか運営をしていくのは学びやの里の皆様でございますので現場の皆様の意見をしっかりと聞いた上で話をさせてもらっております。その中でこの場所でできるだけ広くとっていきたい。たくさんの方が来られても先ほど1千50人と言いましたけれども約です。もっと増えるかもしれませんし少ないかもしれません。しかしながら私はその中で予約システムは絶対に必要になってくると思いますのでそれを使っていきながらではありますが、この部分では小国町のいろんなところでそれを使っていきたいなというふうに思っております。

ただこの用地の取得に関しましては、もう本当に学びやの里の皆さん、現場の皆さんとお話を した上で御提示をさせていただいております。

またシアタールーム建築をする設計の段階においては、皆様方にまたお示しをしてどのルートで入ってきてどのルートで出てどこのほうに回っていくという動線もしっかりと御説明をしたいと思っておりますし、この地域一帯で博士の部分だけではありませんのでたくさんの方が来られればここで産物を買っていただくようなことも今から考えていかなければいけませんし、いろいろな想定が考えられますので考えられる想定をした上でこの土地はぜひ道路の先ほどちょっと言いました拡幅をする上でも駐車場をする上でも利点が高いというところで今回は用地を取得させていただきたい。

先ほどひまわり畑の件が出ました。ひまわり畑の件は前の農業倉庫を造ったときからも懸案でずっとお話をさせていただいておりますが、お借りすることはできますが土地を買うということは考えておられないということですので、もしこれ以上増えたときにはやはりひまわり畑が終わった後お借りするとか、向こうの県の敷地になりますけれども芝生のところあの部分を使うというところも想定した上での皆様方に御提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長(松﨑俊一君) ではまとめてください。質問ですよ。

5番(児玉智博君) いやもうちょっとこの論理的に答弁していただいたほうがいいと思うのですけれども。だから要するにここの指定管理者と話をしてここの用地を購入するに至ったと言われるのであれば、ではどういう協議を経てこうなったのかというのを答弁してもらいたいわけです。今の答弁は指定管理者の意向もあるからこうなりましたよと言うだけではなくて、もうちょっと具体的に答弁してください。

それからなかなかひまわりが植わっているところの土地は購入はできない。しかし借りることはできるからというふうに言われました。実際ちょっと聞きたいのがどっちのほうがいいと町であり指定管理者が思っているのか。農業倉庫の前のほうにあったほうがいいけれどもそこが無理だからしょうがないからこっちのほうにするのか、それともそこを借りるのかこっちの今回お墓があるところのほうが都合がいいからそういうふうにもうそっちはもう当然借りずに当然こっちのほうをしたほうがいいという話の中で出てきているのかというのもきちんと教えていただければと思うわけですが、その辺の協議の内容というのを具体的に教えていただければと思います。

町長 (渡邉誠次君) 北里柴三郎プロジェクトの中身については、ちょっとまた別の御説明したい と思いますけれども。

ひまわり畑の件に関しましては、あそこで3、40台ぐらいですかね鉄板引いておかれると思いますけれどもあそこも抑えたいです。全体的に正直今回北里柴三郎博士2024年で新千円札のお顔になる。全国的なお話でもありますし今回行けるかどうかわかりませんけれどもいろいろなお願いもしていこうと思っておりますし、皆様方も野口英世の記念館それから渋沢先生の記念館いろんなところに研修行かれたと思いますけれども、ある程度の用地がなければ千円札の2024年に向けての準備というものは非常に難しいというふうに思います。私としては小国町では今まででも一番大きなイベントといいますか大きな出来事であるというふうに思っておりますし、コロナ禍の中でなかなかいい話題というのも少ない中でも新千円札の発行を小国町にとっては全国的に展開できるチャンスだというふうに思っておりますので、そのための事前の準備をしっかりとさせていただきたいと思います。ほかにいろいろな話があったときにはもちろん費用対効果を考えたいと思います。この部分に関しましての費用対効果は抜群にあるというふうに私は思っておりますので、今回はこの土地の部分に関しましては用地の取得をさせていただきたいというふうに思います。

建設課審議員(小野昌伸君) お答えしたいと思います。

プロジェクト会議は今現在で8回程度行っております。もちろん建築についていろんなことについて協議をしております。今議員がおっしゃられた駐車場の件においては話を聞きますと、特に高齢者が来館されたときに今バスの駐車場で造っているところで消防詰所の裏結構車がとまるそうなのです。やっぱりそれから上っていく坂道を見たらもうやめたというかたちで帰って行く人がいるということでもちろん御存じのとおり身障者用はこういう施設を造るので2、3台が必

要ということと、そういう足の不自由な高齢者のためにやはり身障者も合わせて10数台ちょっともうすぐ歩いていけるよう駐車場を造ってほしい。きてやっぱりあの坂を上るのが急だから帰ろうというのが非常にもったいないという意見も出ましたのでそこを踏まえてまずはここを抑えようという計画を立てました。

先ほど言ったひまわり畑。これはもう2年前ですかね大型駐車場を農業倉庫を造るときから考えております。しかしながら先ほど町長がおっしゃったとおり売買には応じてくれません。借地ならいい。ということで奥のほうの県有地といいましょうか芝生広場を多いときは使うというかたちで何とかそういうかたちでしのいでいきながら、今町長もおっしゃられたとおり千円札の記念式典に向けてもうどうでも駐車場満杯でどうしようもないという時はそういう借地契約をして砂利とか敷きながら臨時駐車場に使うもよし、買収に一生懸命頑張るそういうかたちにもなってくるかと思いますので、これから先の展開を見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

議長(松崎俊一君) ここで暫時休憩といたします。次の会議は11時10分から。

(午前10時58分)

議長(松﨑俊一君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時07分)

議長(松﨑俊一君) ほかに質疑はございませんか。

9番(熊谷博行君) いろいろございましたが、私はもう買った先の話でございますので。

ここの県道と上から木魂館の下の町道ここもの凄く入りにくい。乗用車は自由に入れるけれど せめてここから、右折ライン、左折ライン、この隅切りを大きく入れていただいて土地が減るの はもちろん減りますが、土羽ではなくて構造物で特に県道側は構造物であげないと土羽なんかい つ壊れるかわからないので。まず交差点改良をどうか進めていただきたいと思います。

建設課審議員(小野昌伸君) おっしゃるとおり県と協議しながらコストも考えながらやっていき たいと思います。

以上です。

議長(松﨑俊一君) ほかに。

7番(西田直美君) マイクロバスで上のほうに体の不自由な方たちを下ろすというのも、これは 1つの方法かなと私もやっていて思うことがあります。ですので足の不自由な方とかができる限 り歩かなくて済むような方法というのは大事だと思うのですが、当然全部増えるとこれだけの施 設の中を例えば車椅子の方たちがどのようなかたちで動かれるのかという動線チェックですよね、そういうところがきちんとできているのかどうか。当然 2 階には上がっていけないですけれども 少なくとも体の不自由な方、足の悪い方、杖が必要な方たちが不満なくある程度満足してこの中を回っていくためにはどういうふうな対策がとられているかということが 1 つ。

それからもう1つ伺いたいのは、先ほどシアタールーム2つできるのですがそれをおおよそとして1千50人ぐらい多い少ないはもちろんあると思うのですけれども、例えばそれは何回入替え、映画が何分でそれに対して出入りするときの時間取って休憩時間取ってみたいなところでの何分ぐらいのをとってその見込みとしているのか。それの収入というのはどういうふうなかたちで考えていらっしゃるのかというところを伺いたいのですが。どうしても次から次にこういろいろ考えているとアイデアというのは出てくると思うのですよね。これもやったほうがいい、あれもやったほうがいい、これが足りないのではないか、というのはなるのですが、もう最初に全体の大枠をきちんと決めておかないとある意味継ぎはぎだらけの追加追加みたいなかたちになっていかざるを得なくなるというのを極力少なくしていく方法というのは必要だろうと思うんです。タイムリミットというのが一応2024年と決まっているわけだから、そのためにはどういう対策をとられているかということをちょっとお伺いしたいと思います。

以上2点です。

町長(渡邉誠次君) 具体的な中身に関しましては、今日は用地取得の部分のお話をさせていただいておりますので2番議員に御質問いただくと一番分かると思いますが、具体的な中身の部分に関しては今日は設計図も出ておりませんので用地取得に関しましての協議をさせていただきたいなというふうに思います。

それから一番最初のマイクロバスの分で来られるというところでありますが、できるだけ町としましても今でもそうですけれども記念館も昇降台というのですかね付いていて、車椅子の方が入られるようなところにはしていますけれども、シアタールームに関しましてはもちろんそのまま入るような仕組みを取りたいというふうにも思っておりますし、先ほどちょっとお話を伺ったのですけれども身障者の方たちだけではなくてこの坂自体はもう夏場とかお年寄りがもうやっぱりいくら何でも急過ぎるというお話をやっぱりされるそうです。それから汗いっぱいかいて上がってきていただく方たちを見るのもやっぱり受付としてはしのびないというところもありますし、できるだけ町としても坂とかをなくすというのはちょっと難しいですけれども使はなくて目的地に達するような工面はしていきたいというふうにも思っているところでございますし、これ今1か所しか登坂ないのでここの分車で上ることが実はできます。ただこの上るところと通常歩いて来る方たちが同じところを行くというのは歩車の共存としてはなかなか条件としてはこの場所細くて厳しいと思いますので、今回2か所、3か所から入れるような仕組みになりますし駐車場も分散をするようなかたちになりますのでその部分ではあらゆる想定をしてというふうに言うとちょっとかっこよすぎるかもしれませんけれども、できるだけいろんなパターンを考えていろんな方たちにきていただきたいなというふうにも思っているところでございます。

以上です。

建設課審議員(小野昌伸君) 先ほど動線の件で御質問があったところで今現在ちょっと1つの提

案としましては、シアタールームの中に受付を造って一元管理でその受付を通ってシアタールームを見て記念館のほうに回ってもらう。そういう動線も考えておりますので必ずシアタールームを通過してそれから入っていただく。ここが玄関口というかたちで計画を今やっているところです。後ほど全体像ができたらまた協議していただきたいと思っていますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上です。

- 議長(松﨑俊一君) ほかに質疑ございませんか。
- 2番(江藤理一郎君) 私は教育費のところなのですけれども成人式のPCR検査ということでありましたが、コロナの検査はあと抗原検査という検査方法もあると思います。そちらのほうとデメリット、メリット両方あると思いますけれども比べられてだと思いますが、PCRを選ばれようとしている理由をお願いします。
- 教育委員会事務局長(木下勇児君) PCR検査と抗原検査ということで、今回町のほう予算計上 させていただくのはだ液を採取するタイプのPCR検査を考えております。これは昨年も同じや り方で成人式を開催させていただきました。一番はやっぱり精度の問題だと思っています。簡易 的な部分では抗原検査のほうがある程度簡単に自分たちでも確認ができるようなものも今はある かと思いますけれども、やはり精度の問題等々。検査機関でしっかり確認してもらえるという部 分でPCRのほうが最適だというふうに判断しています。
- 2番(江藤理一郎君) もちろん精度の面に関してはPCRのほうが精度が高いということですけれども。1つ今新しいオミクロン株も下手すると空気感染する可能性もあるというようなところも少し情報も出てきているかと思います。今後いろんな変異株が出てくる可能性もある中で恐らくPCR検査に関しましては検査結果が出るのに丸1日かかるのではないかなと思います。かわりに抗原検査は多分30分以内20分以内ですか15分ぐらいで結果が分かるということで、もし遠方にいる方が移動中にやはり感染すると成人の方がわざわざ帰って来るときに事前に恐らく唾液を送っていただいてとなると思うのですけれども、その間にやっぱり接触してしまって感染してしまうという可能性もなきにしもあらずかなと思います。できればPCR検査ももちろん精度が高いのでそうなのですが直前に抗原検査などをするということも考えてはいかがかなと、成人式の前に。せっかく小国町にこのコロナが入らないように水際対策されているというところだとは思いますが、抗原検査というところも即効性がわかって当日でも感染していないというのがもう一段階で分かるとよりいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 町長(渡邉誠次君) 検討はさせていただきますが、今までの前例として実は小国町でも抗原検査 で陽性の方が11月に入っても実は3件ほどありました。皆さんPCR検査で陰性でした。です けれどもなかなかそういったところも例えば当日抗原検査で陽性が出ると間違いなくもちろん熱 とか咳があったときには式に参加できないというのも間違いなくありますが、抗原検査の信憑性

は私はなかなか難しいのではないかと。抗原検査で熱があって咳が出ていた方がいらっしゃいました実は。今月です。ですので小国町は話をしながらですが次の日の朝、県の発表があるという前提で前の日から発表の準備をしていました。そのとき熊本市内が1名でした。この状態で小国で出るのかというようなところの見解があったのですが、県には小国町の場合PCR検査は必ずしてから発表をお願いしたいというふうなお願いをしたところ、次の日の朝の発表を夕方に延ばしてもらいました。これは逆に言いますと抗原検査で陽性が出たときにもう枠内で濃厚接触者特定とかも全部できていたのでその枠が大体わかっていたのでそれ以上は広がらないという判断もありましたのでPCR検査のお願いをしたのですけれども、なかなか抗原検査は結構な確率で陽性反応が出やすいというのが町では実際ありますので、できればPCR検査でいったほうがよいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長(松﨑俊一君) ほかに質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松崎俊一君) 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

5番(児玉智博君) 私は、議案第46号、令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)についてに、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正の内容については、賛成するに足る内容であると思います。しかし今回質疑の中で の私の思いをちょっと述べさせていただきたいと思います。

同僚議員の質問に対し町長は、それは2番議員に聞いてもらったほうがいいという旨の発言をされました。町長の名前で出されている議案です。そのことについて議員が質問したことに対し説明責任を放棄するようなことであります。町長は御自身の職責というのをきちんと理解されているのかということを私は非常に疑問に思います。その上で同僚議員の質問の内容はこの用地を取得したことで行われるシアタールームの建設工事なんかの体の不自由な方の動線について質問をされました。これは用地取得の議案だからとおっしゃいますけれど、その用地を取得してどうされるのかというこれは極めて重要な質疑であったと思います。それをそのような態度をとられたということは非常に私は重大だと思います。是非反省をしていただきたいと思います。

その上でそういった質疑がなされてそれで参考人がその内容について答弁されましたのでよかったと思うのですが、しかしそういう大事なことは聞かれたから答えるのではなくてやっぱり提案理由なんかでも答えるべきだし、またこのシアタールームの部分の用地取得なんかのところでも繰り返し説明する機会というのはあったと思います。やはり確か全員協議会なんかでも話題にしていただいたと思いますが、やはりその都度その都度やはりこれは一大プロジェクトですよ。

大事なプロジェクトだからこそやっぱり全体像をその都度その都度説明するということは必要だと思います。答弁の中で町長はこのシアタールームの用地の土地取得の交渉と今回駐車場となるところの土地取得の交渉というのは同時並行で行われていたというふうに言われました。ということはそういう動線部分含めてやはり構想というのは執行部の中にあるはずなのです。ですから説明しようと思えば説明できた話であると思いますので、そういう大事な問題についてはやはり繰り返し繰り返し丁寧に説明責任を果たしていただきたいということを申し上げまして、賛成の討論といたします。

議長(松﨑俊一君) 次に反対の討論はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松﨑俊一君) ほかに討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松﨑俊一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第46号、令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(松﨑俊一君) 全員挙手でございます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長(松崎俊一君) 日程第5、「議案第47号 公共工事請負契約の締結について(町道倉原松 原線橋梁(跨線橋)保全工事)」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長(渡邉誠次君) それでは、議案集の4ページをお願いいたします。

議案第47号 公共工事請負契約の締結について

次のとおり公共工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求め る。

令和3年11月30日提出

小国町長 渡 邉 誠 次

でございます。

記といたしまして、

- 1 契約の名称 町道倉原松原線橋梁(跨線橋)保全工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 5千894万9千円

4 契約の相手方 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1536番地6

有限会社 おぐに建設

代表取締役 杉本清美

詳細につきましては、担当課長より御説明を申し上げます。

総務課長(佐々木忠生君) それでは、私のほうから内容等について御説明申し上げます。

別紙総務課資料 (1) を御覧いただきたいと思います。開札調書でございます。入札日は令和3年11月19日です。午前9時20分におぐに町民センター208号室で工事の入札を行っております。工事場所は阿蘇郡小国町大字宮原字蔵原地内です。工事の名称番号は補第322号町道倉原松原線橋梁(跨線橋)保全工事でございます。予定価格が6千24万1千500円。比較価格これ税抜ですけれども5千476万5千円でした。工期は令和4年3月31日です。10社の指名をし有限会社おぐに建設が入札価格5千359万円。消費税込みの5千894万9千円で落札し11月24日付けで仮契約を結んでおります。参考までに公共工事請負仮契約書の写しを付けております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

建設課長(時松洋順君) それでは私のほうから工事の概要につきまして御説明させていただきます。

資料 (1) 建設課と朱書きしてあります資料をご覧ください。工事の概要といたしましては施工延長8メートルでございます。橋の長さ橋長といたしましては11.86メートルございます。 資料の3ページ目の一番最後に現況の写真と完成後のイメージを付けてございます。その前のページは平面図となってございます。

工事の概要でございますが、現況の橋の下にボックスカルバートを布設いたします。大きさといたしましては3,000掛ける3,000、これは3メートル掛ける3メートル縦横同じサイズでございます。これが8メートル。そのボックスカルバートの横と上部に軽量盛土を施工いたします。ボックスカルバートを埋めるようなかたちになります。ボックスカルバートの前面とそれから出口のほう壁ができますが、その壁面にコンクリートブロックを施工させていただきます。同じくアーチ型になっております平石こちらを張りつけて、イメージで言いますと通行部の上のほうのアーチ型になっている部分が平石張となっております。あとは橋の銘板石張でありますとか橋の中に横断暗渠、集水桝、張芝、照明につきましてはLEDを計画しているところでございます。

簡単ではございますが概要について御説明をさせていただきました。よろしく御審議方お願い します。

総務課長(佐々木忠生君) すみません、先ほどの私の説明の中で10社の指名をしと申し上げま したけれども、9社の指名をしということで訂正をさせていただきたいと思います。申し訳あり ませんでした。

議長(松﨑俊一君) これより議案第47号について質疑に入ります。 質疑ございませんか。

9番(熊谷博行君) 今の課長の説明を聞けば、要するに今の既設の橋は解体しないままボックスカルバートを据えて中に盛土をして上の上部工は残したまま完成するというふうに捉えればいいですか。

建設課審議員(小野昌伸君) はい、おっしゃるとおりでございます。

9番(熊谷博行君) 他の人たちはわからないかもしれないけれど一番お金の掛からない工法だと 思いますが、本当はどっちが掛かるかわからないのですが。これの工事名に保全工事とあります のでこの間違い探しのような絵の中の左の上、向こうに桜の木がありますね。手前にも1本ぐら いあると思います。手前のはこの法面にあるから町のかもともと県のか知らないけれど、こっち の今見えているのは個人のだと思います。どうかこの枝が道路によく落ちておりますので交渉し ていただきまして伐採していただければ幸いかと思います。

建設課審議員(小野昌伸君) 最初の御質問で経済的な面からちょっと御説明させていただきたい と思います。通常橋梁補修というところで町境の志賀瀬川にかかっている橋とか大観望付近の橋 が近年補修をしていたと思います。通常補修というのはコンクリートの劣化した部分をシリコン で埋めたりとかいろんなことをして橋梁の表面を化粧していくというところが通常の橋梁補修で ございます。その結果これがもう1937年ぐらいですからもう84年経過しておりまして人間 でいえばもう中身がぼろぼろといったような感じもありまして、そういう注入形をしてもなかな かコンクリートの劣化は防げないというところがあります。それが1千800万円ほど掛かる。 ではどうしようかということで橋梁掛け直すとなるとやっぱりあれだけの橋は1億4、5千万円 掛かりますので、これは以ての外ということで下を安全に通過させるための選んだものがこれと いうかたちです。軽量盛土というのは要するにボックスカルバートを下に据えて、両方の入口出 口に擁壁を打ちます。これが壁になる。その間の空間を全てよくコンクリートポンプ打設をして いる姿を見ると思いますが、あれの企業版のやつがあってあれをずっと詰めていきます。普通土 でもいいのですけれどもやはりこの場合にはとても土では転圧が利かない。そういう液体を流し 込みながらそれが固まったと同時にきちっとコンクリート並みの強度が出るという工法を使いま す。そういうかたちで上の橋は使う。上の橋が逆に古くなったとしても今度は上だけを取っ払っ てまた擁壁をつけばいいということで、やはりもう80年過ぎたやつは橋梁補修しても10年、 20年が精いっぱいです。その場合次は架け替えないといけませんから、これをやっておくと多 分また50年、100年このかたちでもっていくのではないかなと思っているのでトータルコス トを考えてもこれが一番安いというところでこの提案で発注をしております。

それから桜のほうは、工事をするときにちょっと協議をしながら考えていきたいと思っていま

すのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

9番(熊谷博行君) すみません、一遍に聞けばよかったけれど。

この手前の今の既設の取付けブロックの前にある亀の子みたいな盛土ではないでしょうが石張 だろうし、これは何か強度的な意味があるのか、景観的な意味なのかを御説明ください。

建設課審議員(小野昌伸君) 先ほどボックスカルバートの入口出口に壁を造るということで、この壁が直壁なものですから支持は十分取っているのですけれども両方の古い石垣と新しい垂直擁壁の根固めといいましょうか、そういうかたちで転倒防止のために前あてをするというかたちで考えております。

以上です。

- 議長(松﨑俊一君) 最後の質問としてください。
- 9番(熊谷博行君) 私たちは町民から聞かれるのはいつ終わるのですかしか聞かれませんので、 正直3月31日に終わるわけございませんので正直いつ終わるのかをお教えください。
- 建設課審議員(小野昌伸君) おっしゃるとおりもう工期的にも迫っています。もちろん繰越しになっていくと思いますが。標準工期からいって5月いっぱいをめどに頑張っていきたいと思っています。通行規制をしなくてできる分、もちろん下は通れないですけれども上は通過できますので、そういうかたちで何とか頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。
- 議長(松﨑俊一君) ほかに質疑ございませんか。
- 5番(児玉智博君) ボックスカルバートで下を通るということは前からちょっと聞いていましたけれども、これ見てこんな立派なことをするのかと正直思ったのです。だからこれ初めて出したでしょう。今まで予算のときなんかもなかったと思うのですけれども。随分丁寧な御説明いただきましたので素人の私も何となく理解できたような気がしているのですけれども、本来であれば今回の契約の承認ではなくて予算提出時にそういった説明をすべきことなのではないかと思うのですけれども、何で予算通す前にこういう図面であったりとか今の工法の説明であるとかをしなかったのか教えてください。
- 建設課審議員(小野昌伸君) 予算時というのは新年度予算のときということでよろしいでしょうか。
- 5番(児玉智博君) はい。
- 建設課審議員(小野昌伸君) はい。今となってこういう今説明したとおり3案の協議ができたということで、その時点は今年委託をしてやっと委託ができて工事発注というかたちなのでその時点この青写真はまだできていませんでしたので、申し訳ありません今できましたので御報告をということで。
- 5番(児玉智博君) この工法自体小国町では初めてのことではないかと思うのです。これはいわ

ゆる特殊工法になるのかどうか教えてください。

- 建設課審議員(小野昌伸君) 私が担当していたときに町道田原線、下城小学校からずっと登って行くやつで30年前ぐらい前になりますかね、そこの大きく曲がるヘヤピンに入る前の右側の擁壁はこの工法でやりました。用地も取れなく前が崖で迫っているところに前あての擁壁をついて裏をしっかりとこれで固めていく。大体これを使うのは橋梁の橋台の背面とかがなかなか転圧ができないので高速道路なんかでもよく使っているところで、プラットを建築すればその場でそういう液体を作って流し込むのでメーカーがきてそこの指導をすればあとは打設だけというかたちであまり難しくはないです。あとは養生シートぐらいです。そんなに難しくはない工法です。
- 5番(児玉智博君) 本当に橋梁という危険なところというのが今ほかにもあるしまた今後増えていくかと思いますので、やはりこういう経済的にも有利である程度耐久性というかそういうのがある工法というのであれば今後も取り入れてもらって安全に通行ができるようにしていただきたいと思いますので、是非このほかの橋梁の補修工事の計画というのもしっかりと持ってやっていただければと思いますのでこれは要望です。

議長(松﨑俊一君) ほかに質問ございませんか。

- 6番(大塚英博君) 先ほどの説明で下のほうの工事で上の橋ということに対しては今回の予算には入っていないと言われましたけれども、実際下のほうのものができますと今の現在の上のほうのものというのは非常に劣化が激しいものでそれに対してはすぐさま追加工事か何かのかたちをとらないときれいな見栄えがよくないかと思うのです。この本体工事においてだけは予算が入っていますけれどもやっている段階においてはもう上の橋もある程度外観的にきれいにしたほうがいいのではないですかということが出てきたときにはすぐ追加工事が入ってくる。私はそこのところでこの工事の請負のときに対してはある程度補修という含めたかたちで出されたほうがよかったのではないか。要するに通行止めというのをなるだけ短くするためにこういう設計になったと思うのですけれども、やっぱりそういうところも1階のところがまた2階にも通行止めの規制を受けていくというようなかたちになれば私はそっちのほうはもう考えてよかったのではないかなと。そこのところはどう考えていますか。
- 建設課審議員(小野昌伸君) おっしゃるとおりやはり工事というものは機能性、コスト面、説明したとおりそこが一番重要になってきまして、もちろん国の補助事業なものですから国の設計審査もありましてここまでできてきたというかたちがあります。確かに通行規制ができないでやれるのが一番いいというところもこの工法の利点でございます。今おっしゃった高欄部分とか上の表面舗装とか見え隠れする部分においてはちょっとイメージアップになるものですから、あくまでも補助事業の適用ができるかどうかというのが非常に難しいところがあります。できるだけ補助に乗せていきたいと思っていますのでその辺は検討しながらそういう高欄の清掃ぐらいはできると思いますので。あれもあそこのスギトピア公園造ったときに1回清掃をしまして塗装した覚

えがあります。私が担当でしたので。それから20年、30年の時が経っていますのでそういうかたちで色目の塗装とかそういうのもいろいろ考えていきたいと思っていますが、なにせ補助事業に乗るように乗らなければ必要最小限で抑えていくというかたちでとらせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

議長(松﨑俊一君) ほかに質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松崎俊一君) 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(松﨑俊一君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第47号、公共工事請負契約の締結について(町道倉原松原線橋梁(跨線橋)保全工事)、 原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(松﨑俊一君) 全員挙手でございます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回小国町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時46分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員 (3番)

署名議員(7番)

# 会 議 の 顛 末

## 1. 会議録署名議員の指名

3番穴見まち子君7番西田直美君

## 1. 会期の決定

今期臨時会の会期を11月30日の1日間とする。

1.	承認第 6号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第4号:令和3年度小国町一
		般会計補正予算(第6号)について)
		令和3年11月30日 承 認
1.	議案第46号	令和3年度小国町一般会計補正予算(第7号)について
		令和3年11月30日 原案可決
1.	議案第47号	公共工事請負契約の締結について(町道倉原松原線橋梁(跨線橋)保全工事)
		令和3年11月30日 原案可決

小国町議会会議録令和3年第2回臨時会

令和3年11月発行

発行人 小国町議会議長 松 﨑 俊 一編集人 小国町議会事務局長 藤 木 一 也作成 小国町役場議会事務局

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原 1567-1

電 話 (0967) 46-2119